

平成29年度第1回奈良県総合教育会議 会議概要

日時：平成29年10月23日

場所：奈良商工会議所4階中ホール

(1) 教員の資質向上に向けた取組について

○奈良県教育振興大綱 重要業績評価指標（KPI）の進捗状況について

＜資料1について説明＞（川上教育振興課長）

平成28年3月に策定した奈良県教育振興大綱では、平成31年度までの重要業績評価指標（KPI）を合計118項目設けている。平成28年度末時点の進捗状況については、全項目のうち目標を達成したものが6項目、目標値との差が設定時に比べ縮小したものが55項目と、合わせて半数を超えている。一方、目標値との差が設定時に比べ拡大しているものが37項目で、全体の約3分の1弱となっている。

この内容であるが、「学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数」及び「コミュニティ・スクール実施率」などは進捗している。また、職業体験・インターンシップの実施率については、全国平均との差が設定時に比べて縮小している状況である。

一方、施策の方向性②「学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進」の学力に関する項目については、全体的に停滞傾向である。また施策の方向性⑧「いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底」については、いじめの認知件数は積極的な認知を進めているので件数は増加しているが、暴力の発生件数は微増しているとともに、小学生の自尊感情に関する項目については低下をしている状況である。

施策の方向性⑩「健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成」については、小学校男子以外の体力合計点は向上している。その中でも中学校男子は

目標を達成している。一方、運動習慣に係る項目については目標値との差が拡大している状況である。

引き続き、重要業績評価指標（KPI）の進捗状況については、毎年度チェックをし、今後の取組に活かしていきたいと考えている。

資料1の2ページ以降に、KPI項目ごとの平成28年度末の現状値と目標値との比較を掲載しているので、参考にしていきたい。

○学力の向上について

＜資料2について説明＞（吉田教育長）

資料2は、資料1で課題とされた、学力・特別支援教育・生徒指導・人権教育・体力向上・グローバル教育という6つの施策の方向性についての課題認識と解決に向けた方策をまとめたものである。結局は教員の資質、指導力の向上に帰すると考えている。

＜参考資料について説明＞（吉田教育長）

学力に関する都道府県別の本県の順位は、小学生が35位、中学生が20位と前年度に比べて大きな変化はない。学習意欲についても、都道府県別で大きな差はないが、本県の順位は小学生で36位、中学生で44位である。規範意識の状況については、小学生が37位、中学生が45位で、特に中学生が低い傾向にある。

全国調査が悉皆となって5年目になったので、過去5年間の学校別の結果について整理をしてみると、小学生の学校別の学力と学習意欲には相関係数0.68とかなり強い相関が見られる。また資料には掲載していないが、学習意欲に関する項目の過去5年間の学校ごとの県内順位の変動を調べると、小学校では県内順位の変動が非常に激しく、5年連続して学習意欲が上位10%以内に入る学校はなかった。これは担任の先生の授業による影響が非常に大きいのではないのかと考えられる。やはり子どもの学力、学習意欲を向上させるには教員の指導力を上げるということに改

めて認識した。

<資料3について説明> (吉田教育長)

資料3では、教員の指導力向上のための県教育委員会の3つの取組を紹介する。

まず、今回は学校の校長・教員が自らの課題を認識できるように、KPIをレーダーチャートにして配付し、授業改善などの研修を実施するように指導した。

次に、小・中学校で合同の授業研究というものに取り組み、その際には指導主事を派遣している。

3つ目として、県独自の学力調査が3年目になり、同じ集団が全国学力調査を受けることになったので、この分析を現在行っている。調査結果を本年度中にまとめて、市町村の教育長に伝えていく。

○いじめの防止について

<資料4について説明> (吉田教育長)

資料4は、「いじめの防止と教員の資質向上について」である。平成27年12月に発生した奈良北高等学校の転落事象を受け、本年6月に調査報告書が提出された。対象生徒に対するいじめに学校が気づかなかったこと、発達の特徴などの理解が不足していたこと、特別指導による生徒の心身の苦痛に教員が気づかなかったことなどの問題点が上げられた。再発防止のための提言も出されたので、この報告書を踏まえて、7月の県教育委員会の会議において、再発防止のための取組を審議した。特にいじめの再発防止に向けては、教員の指導力並びに感性を高めることが課題であると認識し、7月26日に全ての県立学校の管理職に対して、私から指示・伝達を行った。

内容については、生徒理解の徹底、生徒一人ひとりの発達の特徴に配慮した指導、それから特別指導を抜本的に見直すこと、さらに毎年12月4日に担当者の研修会を実施することなどを伝えた。また現在、特別指導のあり方に対するガイドラインを策定中である。

＜児童生徒の学力向上に向けた教員の資質向上について、各委員からの意見＞

○児童生徒の学力は、どうしても教員の力量によってしまう面がある。小学校と中学校の交流は教員の力量を高めるにはよい機会となる。

○教える力量の差を縮めるために、教員の個性は考慮するものの、指導方法の標準化が必要ではないのか。

○教科指導の標準化とともに、自尊感情を高める指導の標準化も進めていかなければならない。他県では、小学校に音楽専科の先生の他に理科専科、体育専科を導入して、指導力のレベルアップを図っている例もある。

○大学と連携して、高校生を将来の教育のリーダーとして育成するシステムが有効である。

○子どもの能力を引き出す指導法を確立していかなければならない。

○学校の部活をアウトソースし、地域のスポーツ教室の指導者が育成したり、学校・家庭以外で、子どもたちに癒やしを与える居場所としての「サードプレイス」を地域がつくるなど、コミュニティの果たす役割を具体的にしていけるべき。校外での活動を指導できる人材を地域で養成できないのか。

○教員の資質向上を教育振興大綱推進の大目標としていく。

○K P I は成果指標として出されているが、行動指標も必要である。

＜いじめ防止に向けての教員の資質向上について、各委員からの意見＞

○学級担任の負担が高まっている。カウンセラーも含めて複数の目で見える仕組みが必要である。

○いじめへの対応、特別指導においては、生徒に寄り添って生徒のニーズに気づくよう行うべき。このためには、先生自身の人間性が重要。行き着く課題は、教員の質の向上になる。

○いじめによる自殺はあってはならない。特に、境界性の発達障害についての理解が

進んでいない。教員も地域もその子どもの特性を理解し観察し、育てていかねばならない。十津川高校ではそのような地域ぐるみでの教育ができています。

○特別支援教育については、インクルーシブ教育に移行してきているのだから、学校は個々の生徒の特性を理解して取り組んでいかなければならない。

（２）県立高等学校の適正配置に関する検討スケジュールについて（報告）（吉田教育長）

<資料5>参照